

私たちが訪問して
在宅療養をサポートします

在宅医



定期的に患者宅を訪問する「訪問診療」を行います。患者宅で必要に応じて多岐にわたる医療を提供します。

訪問看護師

患者の血圧・体温・呼吸・脈拍などの測定や、日常生活のケア、医師の指示による処置のほか、相談にも乗ります。



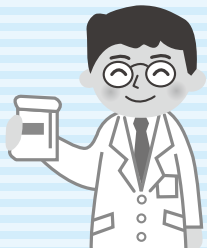
歯科医師



口の中の清潔や食べ物を飲み込む機能を保てるよう、患者宅で虫歯の治療や入れ歯の調整などを行います。

薬剤師

薬の飲み方や使い方の指導、残った薬の確認など、薬の管理をします。



ケアマネジャー



利用者が心身の状況などに応じ、適切なサービスが利用できるよう市やサービス提供事業者と連絡調整を行います。

ホームヘルパー

家事の援助や身体の介護、食事の介助といった日常生活の支援を行います。



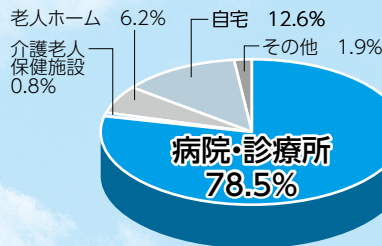
▽その他、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士など、さまざまな専門の人たちが療養生活を支えます。

最期まで自分らしく生きるために

もう1つの選択肢 **在宅療養**

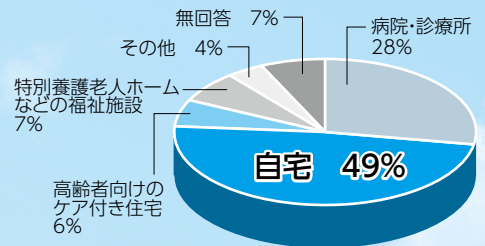
人生はいつか終わりを迎えます。その最期の時間を、あなたは、どこでどう過ごしますか。住み慣れた自宅などで過ごす「在宅療養」も1つの選択肢です。自分らしい「最期の生き方」を考えてみませんか。

実際に死亡した場所



出典：人口動態調査（平成27年）

人生の最期を迎えたい場所



出典：市高齢者保健福祉計画・介護計画のための実態調査（平成28年度）

住み慣れた場所で療養生活を送る

昭和30年代までは、人生の最期を自宅で迎えることは一般的でしたが、現在は約80パーセントの人が病院や診療所で迎えています。しかし、市の調査では、約50パーセントの人が自宅で最期を迎えたいと考えていることが分かります（上のグラフ）。

「在宅療養」とは、住み慣れた自宅などで、在宅医や訪問看護師、ホームヘルパーなどに訪問してもらい、医療や介護サービスを受けながら療養生活を送ることです。あなたが自分らしい「最期の生き方」として、在宅療養を望むのであれば、一度検討してみてはいかがでしょうか。

でしょうか（※）。

重要なのは自分の意思と家族の理解

あなたが「人生の最期は自宅で迎えたい」、「延命治療は必要ない」と考えているなら、家族や周囲の人に自身の意思をしっかりと伝え、理解してもらうことが大切です。

事故に遭って意識を失ったときなど、自身で意思表示できない状況になった場合に、「延命治療を受け断る・受けない」の重要な決断を家族は迫られます。どのような医療・介護サービスを受け、どこでどのように過ごして最期を迎えるかなど、元気なうちから、家族や周囲の人と話し合っておきましょう。

ご家族の皆さんへ 安らかな看取りのために 専門職と相談しましょう

「看取り」とは、大切な人の最期の時まで、そばにいて世話をしたり、看病をしたりすることです。住み慣れた自宅や施設で看取するためには、在宅医がいることが条件になります。

■大切な人を住み慣れた家や施設で看取ると決心したご家族の皆さんへ 死を迎える直前にどのような変化が起こるのか、容体が急変した時は誰に連絡するのかなど、在宅医や訪問看護師と事前によく相談し、慌てないよう準備しておきましょう。

7 問 高齢福祉課 ☎ (632) 532

※在宅療養の相談窓口はこちらへ ▽かかりつけ医 医療機関に通院できなくなって、在宅医療を望むなら、かかりつけ医に相談してみましょう。在宅医を紹介してくれる場合もあります▽病院の相談室 病院の中に、退院後の療養や心配ごとの相談にのってくれる窓口がある場合は、ソーシャルワーカーや看護師などが対応してくれます▽ケアマネジャー・地域包括支援センター 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、主に介護・福祉に関する相談や援助を行います。